

令和2年度

西秋川衛生組合会計
歳入歳出決算審査意見書

西秋川衛生組合監査委員



3 西秋監収第1号
令和3年9月22日

西秋川衛生組合
管理者 村木英幸 殿

西秋川衛生組合
監査委員 小林拓真
監査委員 野村雅巳

令和2年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第2項の規定により、令和2年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算について審査した結果、次のとおり意見を付します。

令和2年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

- (1) 西秋川衛生組合会計歳入歳出決算書
- (2) 決算付属書類
 - ア 歳入歳出決算事項別明細書
 - イ 実質収支に関する調書
 - ウ 財産に関する調書

2 審査期日及び場所

期日：令和3年9月22日（水）午後2時00分
場所：西秋川衛生組合研修室

3 審査の方法

書類審査に当たっては、予算執行の効果的運用及び合理性の観点にたつて、予算内容を示す関係諸帳簿、証書類を照合し、その正否を資するとともに妥当性、適法性等を主体として審査手続きを実施した。このほか疑問等については、組合職員に説明を聴取し、書類審査を行った。

4 審査の結果

審査に付された決算書及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は関係帳簿、証書類と照合した結果、誤りは認められず、その執行は適正に処理されているものと認められた。

5 審査の概要

(1) 総括

令和2年度西秋川衛生組合会計の歳入歳出決算書は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	比較
歳 入	1,192,502,000	1,204,274,489	11,772,489

区 分	予算現額	決算額	比較
歳 出	1,192,502,000	1,164,044,509	28,457,491

(内訳)

- ・歳入歳出差引額 40,229,980 円
- ・継続費遞次繰越額 0 円
- ・繰越明許費繰越額 0 円
- ・事故繰越し繰越額 0 円
- ・実質収支額 40,229,980 円

歳入における予算現額に対する収入率は100.99%、歳出における執行率は97.61%となっており、適正であると見受けられた。

(2) 財政運営の状況

歳入においては、構成市町村の負担金、廃棄物処理手数料及び諸収入の有価物売却代を主な財源として運営されている。

歳出においては、総務費の職員人事管理経費、廃棄物処理費の業務委託料及び公債費の借入金元金償還経費が主な支出である。

(3) 歳入歳出前年度比較

(単位：円、%)

区分	2年度決算額	元年度決算額	増△減	比率
歳入	1,204,274,489	1,317,321,850	△113,047,361	△8.58
歳出	1,164,044,509	1,255,571,358	△91,526,849	△7.29

(4) 歳入

令和2年度歳入予算現額は、1,192,502,000円であり、これに対し収入済額は、1,204,274,489円である。これを款別に示せば次のとおりである。

(単位：円、%)

款別	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
1 負担金	1,066,083,000	1,066,083,000	1,066,083,000	0	100.00
2 使用料及び手数料	30,030,000	35,971,200	35,971,200	0	119.78
3 繰越金	61,750,000	61,750,492	61,750,492	0	100.00
4 諸収入	34,639,000	40,469,797	40,469,797	0	116.83
合計	1,192,502,000	1,204,274,489	1,204,274,489	0	100.99

(5) 歳出

令和2年度歳出予算現額は、1,192,502,000円であり、これに対し支出済額は、1,164,044,509円であり、これを款別に示せば、次のとおりである。

(単位：円、%)

款別	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 議会費	886,000	759,715	0	126,285	85.75
2 総務費	147,540,000	145,724,223	0	1,815,777	98.77
3 廃棄物処理費	697,458,000	675,946,797	0	21,511,203	96.92
4 公債費	341,618,000	341,613,774	0	4,226	100.00
5 予備費	5,000,000	0	0	5,000,000	0.00
合計	1,192,502,000	1,164,044,509	0	28,457,491	97.61

(6) 財産に関する調書

ア 公有財産

(単位：㎡)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土 地	249,105.29	0.75	249,106.04
建 物	12,924.91	0	12,924.91

公有財産の状況は、上記の表のとおりである。

イ 物品

一点価格 500,000 円以上の物品の増減はなかった。

ウ 基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高 (令和 2 年 3 月末)	決算年度中増減高	決算年度末現在高 (令和 3 年 3 月末)
施設運営基金	198,154,000	30,000,000	228,154,000

基金の状況は、上記の表のとおりである。

むすび

令和2年度の決算額は、歳入が1,204,274,489円、歳出が1,164,044,509円となりました。

これを前年度の決算額と比較してみると、歳入総額が113,047,361円(△8.6%)、歳出総額は、91,526,849円(△7.3%)とそれぞれ減少しています。

歳入を款別で見ると、負担金が86,492,000円の減少、使用料及び手数料が2,365,100円の増加、繰越金が20,399,453円の減少、諸収入が8,181,828円の減少となっています。

主な要因は、使用料及び手数料については、新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅時間が増えたため、粗大ごみ等の持込みが増加したことによるものです。

諸収入については、資源を売却する際に発生する有価物売却代の売却単価の低下に伴うものとなっています。

次に歳出を款別で見ると、議会費が16,501円の減少、総務費が23,537,783円の増加、廃棄物処理費が131,128,611円の減少、公債費が16,080,480円の増加となっています。

主な要因は、議会費については、議事録作成委託料が22,265円減少しています。

総務費については、平成26年度から開始している西秋川衛生組合施設運営基金の積立金が30,000,000円の増加と、し尿処理施設跡地の売却準備に要する経費が5,248,584円の減少となっています。

廃棄物処理経費については、平成26年度締結の20年間の運営・維持管理業務委託に基づく施設の補修実績等による、ごみ処理施設運営・維持管理業務委託料が150,731,912円の減少、資源増加に伴う有価物回収業委託料が3,383,393円の増加、平成30年度締結の5年間の運転維持管理・包括業務委託契約に基づく施設の補修実績等による、汚泥再生処理センター運転維持管理・包括業務委託料が18,670,941円の増加となっています。

公債費では、ごみ処理施設及びし尿処理施設建設に伴う借入に対する元利償還金が16,080,480円の増加となっています。今後、令和4年度まで増加し、令和7年度まで横ばい、令和8年度以降徐々に減少する見込みとなっています。

終わりに、各種業務の見直し等により事業経費を精査することで、引続き厳しい財政状況にある構成市町村の負担の軽減に努めていただくとともに、ごみ処理施設、し尿処理施設及び最終処分場の運営に当たっては、構成市町村と西秋川衛生組合が一体となって取り組まれることを切望し、むすびとします。